**２０２４年度**

**京都大学経済研究所研究生出願要項**

**１．出願資格**

　大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者及びその他経済研究所において適当と認めた者。

**２．出願書類**

（１）研究生願書（本研究所所定の様式）

※願書の指導教員欄には指導予定教員の承諾印を得て提出すること。

（２）履歴書（本研究所所定の様式）

（３）最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

（４）推薦書（出身大学の教員又は出身大学の長もしくは現在所属する機関の長が発したものが望ましい。）

（５）返信用封筒（定形封筒長形３号（120×235mm））に、郵便番号、住所、氏名を明記し、８４円切手を貼付すること。（海外への郵送を希望する場合、切手の貼付は不要。）

（６）民間会社等に在職のまま入学を希望する者は、上記の書類の外に次の書類を提出すること。

①　所属長の承諾書（会社等の事業目的の追求のために派遣するものではないこと。また、在職のまま研究生として入学することについて差し支えない旨のことが書かれていること。）

1. 本人の確約書（個人的研究のために入学を希望するもので、企業等と関係のない旨のこと

が書かれていること。）

（７）住民票記載事項証明書（外国人留学生のみ。ただし、海外に在住している場合は入学許可され、来日後に速やかに提出すること。）

（８）研究留学申請書（外国人留学生のみ、本研究所所定の様式）

（９）学業成績証明書

（１０）日本語能力証明書（外国人留学生のみ、出身大学または日本語学校等が発行したもの）

（１１）身元引受書（外国人留学生のみ、本研究所所定の様式）

（１２）その他　研究指導予定教員が必要と認める書類

**３．出願手続**

　（１）入学志願者は、あらかじめ、研究指導予定教員へ上記２．出願書類の（１）～（３）及び（１２）の書類を提出し、承諾印を得ること。

　（２）上記により内諾を得たのち、出願書類を所定の期間内に経済研究所総務掛へ提出すること。また、入学検定料を所定の期間内に指定の口座に振り込むこと。

　（日本国内からの振込方法）

①　所定の振込依頼書のご依頼人欄（３か所）に出願者の氏名等を記入し、金融機関（郵便局を除く。）の窓口に持参して、入学検定料を振り込んでください。ATM（現金自動預入支払機）やインターネット等での振り込みはしないでください。

②　三井住友銀行の本・支店から振り込む場合の振込手数料は不要です。

その他の金融機関から振り込む場合の振込手数料は出願者の負担となります。

③　振り込み後、「入学検定料振込金受付証明書」及び、「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」（左半分）を経済研究所総務掛に提出してください。「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」（右半分・収納印紙貼付のもの）は、出願者で保管してください。

　　　　（海外の銀行からの振込方法）

海外の銀行からの振り込みを希望される場合は、研究指導予定教員と相談の上、別紙により手続き方法等を確認して、手続きしてください。なお、入学検定料の振り込みは必ず出願期間中に行ってください。

**４．出願期間**

　（１）　２０２４年　４月　１日入学を希望する者にあっては

　　　　　　２０２４年　１月９日（火）　～　２０２４年　１月１９日（金）

　　　　ただし、海外から出願する外国人留学生は

　　　　　　２０２３年１０月　２日（月）　～　２０２３年１０月１３日（金）

　（２）　２０２４年１０月　１日入学を希望する者にあっては

　　　　　　２０２４年　８月１６日（金）　～　２０２４年　８月２３日（金）

　　　　ただし、海外から出願する外国人留学生は

　　　　　　２０２４年　４月　１日（月）　～　２０２４年　４月１２日（金）

**５．入学検定料**

　　　９，８００円　（在学期間延長の者は不要）（※改定されることがあります。）

**６．選考及び結果の通知**

　　　選考は、原則として書類審査で行う。

　　　選考結果は、４月入学者については２月中旬（海外から出願する外国人留学生は前年の１１月中旬）に、また、１０月入学者については９月中旬（海外から出願する外国人留学生は５月下旬）に本人あてに通知する。

　　（注）海外から志願する者への内諾の通知は、別途、研究指導予定教員より行われるが、内諾の通知を受けた後、上記３の出願手続きの必要があるので注意すること。

**７．在学期間**

　　　在学期間は１年以内とする。ただし、特別の事情のある場合は延長を許可することがある。

**８．入学料及び授業料**

　（１）　入学を許可された者は、指定された期日までに入学料を納付すること。

　　 　 なお、延長許可者については、入学料は不要。

　　　 入学料　８４，６００円　（※入学時に改定されることがあります。）

　（２）　授業料は、年額又は半期分を所定期日（別途通知）に納付しなければならない。

（※入学時、在学中に改定されることがあります。）

　　　　授業料　年　額　３５６，４００円

　　　　　　　　　半期分　１７８，２００円

**９．入学の時期**

入学の時期は４月及び１０月で、志願者は、希望する入学の時期までに必ず所定の手続き等を終えられるように注意すること。

**１０．個人情報の取り扱いについて**

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づき取り扱う。

出願書類等に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、選考及び入学手続き並びに授業料徴収等に関する業務を行うために利用する。

**１１．その他**

　（１）　納付済の検定料、入学料及び授業料は返還しない。

　（２）　提出された出願書類等の返却はしない。

　（３）　指定された期日までに入学料を納付しない者は、入学辞退者として取り扱う。

　（４）　入学を許可されたときは、研究指導教員の指示に基づき、研究計画書を提出すること。

　（５）　授業料を所定の期日に納付しない場合は、除籍となるので、注意すること。

　（６）　入学料、授業料及びその他の事項に関して変更になる場合もある。

　（７）　４月入学者は４月又は５月、１０月入学者は１０月中に、本学で行われる学生一般定期健康診断を受検すること。（受検料は不要。）

　（８）　詳細については、経済研究所総務掛（075-753-7103）に照会のこと。

２０２３年　７月

京都大学経済研究所

〒606-8501京都市左京区吉田本町

　　　　　 TEL　075-753-7103 FAX　075-753-7193